

最良執行方針（カウンセラー・コーディネーター遵守事項）

当所では、お客様よりご相談の依頼を受託した際に、お客様よりサービスの提供方法に関するご指示が無い場合に以下の方針にしたがって執行することに努めます。

1. サービスの提供方法

お客様のご相談が現状における問題の解決方法を求める場合、また複数の問題などについて実施するサービスの提供方法は、カウンセリング、コンサルテーション、ヒーリングとしております。またその手段は原則、対面によるものとしておりますが、電話回線及びインターネット回線を使用してサービスを提供する場合があります。

お客様の主担当者となるカウンセラーが最良と判断する技法を使用して執行いたします。

セッション上でにおいて霊視に代表される霊能力、術式、カードなどがその技法にあたります。

※1 カード

タロットカード、エンジェルカードに代表されるオラクルカード、また実施する者が独自に作製した様式によるもの。

2. 最良の環境下で執行するための方法

当所では、お客様のご相談内容によって、カウンセラーのみでサービスを実施する場合と、カウンセラーとセッション・コーディネーターが共同してお客様へのサービスを実施する場合があります。

担当カウンセラーがセッション・コーディネーターによる問題解決のためにサポートが必要であると判断した場合、お客様との協議の上、

セッション・コーディネーターがお客様の案件に関与することになります。

セッション・コーディネーターは、カウンセラーのアシスタントではなく協働して責任を有します。

※2 セッション・コーディネーター

当所が提供するサービス内容、問題に対する解決方法の有益性、適応性などに熟知しており、セッションを円滑にすすめる環境作りからお客様とカウンセラーを繋ぐ橋渡しの役割を担っています。セッションに関して客観的に観察し、セッションの執行状態を監視する役目も担っています。セッションを中止する権限が与えられております。

お客様のご依頼を受託する前、ご契約成立後のサービスの執行には以下の要領で実施いたします。

■執行前事前説明について

- (1) お客様からのお問い合わせに関しましてはカウンセラー又はコーディネーターがお答えいたします。
- (2) カウンセラー及びセッション・コーディネーターはお客様のご相談内容に最も適したサービス提供方法をご提案します。またご提供場所の設定、費用などのご説明をいたします。
- (3) お客様への事前の説明を行い、その後お客様のご意志で正式にご依頼が確認された時点でご予約を承ります。
- (4) お客様のご相談に適応した担当（カウンセラーやセラピスト、アソシエイト）が設定されます。
- (5) 執行上における個人情報担当カウンセラー及び担当コーディネーターのみが知り得るものであり、個人情報保護方針によって厳密に管理されます。

■執行について

- (1) 当所とご契約に基づいてのサービスの執行に関しての責任は当所代表霊性鑑定人である堀之内聖薫にあります。
- (2) サービスの終結についてはその旨をお伝えしますので、延長などご希望される場合はその際に申し出てください。特にお申し出のない場合は当初の設定通りに終了となります。

■お支払いについて

- (1) サービスにおける対価である報酬は規定のコース設定料金をお支払い下さい。お客様のご要望に合わせた設計を行った場合には事前にお見積いたします。サービスの終結後に精算書に記載される金額を現金にてお支払い下さい。お見積書とご精算書の金額の差異は時間延長された場合などに限られます。請求金額が当初のお見積からかけ離れることはありません。

<アソシエイトに関して>

また当所アソシエイトによるサポートをご提案する場合があります。

そのサポートをお客様がご希望されない場合にアソシエイトをお客様の同意なく関与させることはありません。

アソシエイトのサービスをお受けになる場合にはそれぞれ法律やそのアソシエイトが加盟する団体、組織などの規定に基づいて報酬が発生する場合があります。当所が紹介料などの料金を加算することはありません。

※3 アソシエイト

当所と契約する臨床心理士、栄養指導を実施する管理栄養士、健康指導を実施する看護師、咀嚼指導及び歯科衛生指導を行う歯科衛生士等をいいます。国家資格、公的資格及び民間認定資格を有し、一定の実務経験のある者です。当所の方針を理解、賛同し、協働するプロフェッショナル・パートナーです。

3. 当該方法を選択する理由

多くのお客様がご相談の依頼の際に不安を抱かれております。

現在多くのスピリチュアル・カウンセラーの先生方が存在しており、またその需要も多いと思われれます。

対価費用の透明性、問題に対する解決方法の有益性、執行の確実性の面において、お客様との信頼関係を形成することができない場合にはサービスの執行の妨げとなり最良の結果にはならないと考えています。

また、お客様のお悩み、問題を解決の方向へ導くためにはさまざまな方法や手段があり、様々な方法、手段を統合することがお客様にとって、最も合理的であり有益であると判断しております。

問題の性質によってはさまざまな手段、方法を用いることが、お客様にとって最も有益であると判断しているからです。

この最良執行方針は、当所がお客様にとって最良の環境下でご依頼を受託し、サービスを執行するための方針及び方法を定めたものです。

お支払い頂く対価のみならず、さまざまな要素を総合的に勘案して執行する義務としています。

従って対価のみに着目すれば最良でなかったとしても、それのみをもって最良執行方針に反することにはならないものとしております。